

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

a. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

b. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

c. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

③棚卸資産の評価基準及び評価方法

a. 番組勘定

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

b. 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

c. 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

d. 貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	: 3～50年
構築物	: 3～50年
空中線設備	: 5～10年
機械及び装置	: 2～17年
通信衛星設備	: 12～15年
工具、器具及び備品	: 2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち会社で定めた支給対象期間中の当事業年度負担分を計上しております。

③退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～17年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間(10～12年)による定額法により費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しており、宇宙事業及びメディア事業の各報告セグメントにおいて、以下の財又はサービスを提供しております。

①宇宙事業

宇宙事業におけるサービスのうち主なものは、衛星通信サービスであります。

当社は、静止軌道上の通信衛星を経由して地上局との送受信を行うことで、衛星通信サービスを提供しており、当該サービスにおける収入は主に通信系サービスと放送系サービスにより構成されております。

通信系サービスは、主に通信回線の販売及び周辺サービスからなるものであります。通信回線の販売等については一定の期間にわたり履行義務を充足する取引として回線の提供に応じて収益を認識し、周辺サービスについては個々の契約内容に基づき引渡し完了時点またはサービスの提供に応じて収益を認識しております。これらの取引の対価は、請求日から概ね翌月までに受領しております。

放送系サービスは、主に有料多チャンネル放送の各チャンネルを運営する放送事業者に衛星回線を提供するものであり、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引として、衛星回線の提供に応じて収益を認識しております。これらの取引の対価は、個々の契約内容に基づき、6か月から12か月分を一括で請求、または月額を月次で請求しており、請求日から概ね翌月までに受領しております。

なお、一部の衛星画像販売等については、サービス利用者への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引として、サービス利用者から受け取る額から衛星画像等の提供者に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。また、回線契約の開始時に収受する登録料については、見積り平均契約期間にわたり認識することとしております。

②メディア事業

メディア事業におけるサービスのうち主なものは、放送・配信に関するプラットフォームの提供であります。

当社は、衛星放送の「スカパー！」を中心として、光回線・インターネット等の様々な伝送路を通じた放送プラットフォームを展開しており、加入者に対して放送・配信を行うとともに、プラットフォーム上の各チャンネルを運営する放送事業者に対して顧客管理業務等のプラットフォームサービスを提供しております。これらのサービスにおける収益は、主に視聴料収入・基本料収入・業務手数料収入・FTTH事業収入により構成されております。

視聴料収入及び基本料収入は一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、加入者との放送契約約款に基づく放送サービスの提供に応じて収益を認識しております。これらの取引の対価は、請求日から概ね翌月までに受領しております。なお、視聴料収入は、視聴者への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する

取引であるため、視聴者から受け取る額から番組供給事業者等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

業務手数料収入は一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、放送事業者との契約に基づくプラットフォームサービスの提供に応じて収益を認識しております。これらの取引の対価は、請求日から概ね翌月までに受領しております。

FTTH 事業収入は一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、テレビ視聴サービスの提供に応じて収益を認識しております。これらの取引の対価は、主に回収代行会社を経由し、サービスの提供から概ね8ヶ月以内で受領しております。なお、FTTH 事業のフレッツサービスの契約の開始時に收受する登録料については、見積り平均契約期間にわたり認識することとしております。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引

③ヘッジ方針

内部規程に基づき、為替変動リスクを回避する目的で為替予約を実需の範囲内で利用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フローを固定できるため、有効性の判定を省略しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記しておりました営業外収益の「貸倒引当金戻入益」（当事業年度は0百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記いたしました。なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれる「助成金収入」は216百万円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

超過収益力等を反映した価格で取得した市場価格のない株式の評価

(1) 計算書類に計上した金額

当社は、安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化を通じて中長期的な企業価値の向上に繋げることを目的とした株式を保有しており、当事業年度の貸借対照表の投資有価証券に計上しています。これらの投資有価証券のうち、超過収益力等を反映した価格で取得した市場価格のない株式1,999百万円については、投資先の事業計画の達成状況等を勘案し減損処理の要否を判定しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する内容

当事業年度において、当該株式については、投資先の事業計画の達成状況の他、その実質価額の見積りのための主要な仮定や、その他当社が有している情報等を勘案して総合的に検討した結果、超過収益力等を含む実質価額は著しく低下していないため、減損処理を行っておりません。

超過収益力等を含む実質価額の見積りのための主要な仮定は、投資先の中長期の事業計画及びその前提となる経営環境や市場、消費動向、需要や供給の動向並びに資金調達の状況等であります。

なお、当該投資先の経営成績が事業計画を大幅に下回るなど超過収益力等を含む実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度において減損処理を実施する可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

関係会社株式	650 百万円
関係会社短期貸付金	211 百万円
関係会社長期貸付金	5,395 百万円
計	<u>6,257 百万円</u>

②担保に係る債務

上記に該当する債務はありません。

(注) 債務の担保に供している資産には、関係会社の借入金に対して担保提供を行った当社資産を記載していません。

(2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 240,963 百万円

(3) 保証債務

被保証者	保証債務の内容
(株)ディー・エス・エヌ	(株)ディー・エス・エヌの金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。 保証限度額：77,500百万円 (借入金残高：42,088百万円)
JSAT International Inc.	JSAT International Inc.の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。 保証限度額：63.8百万ドル(8,513百万円) (借入金残高：35.6百万ドル(4,756百万円))

(4) 関係会社に対する金銭債権債務（区分掲記したものを除く）

短期金銭債権	1,557 百万円
短期金銭債務	1,123 百万円
長期金銭債務	10,000 百万円

(5) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約（借手側）

運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	13,200 百万円
借入実行残高	<u>— 百万円</u>
差引額	13,200 百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高（区分掲記したものを除く）

営業取引高	
営業収益	2,862 百万円
番組購入取引高	127 百万円
営業費用	6,588 百万円
営業取引以外の取引高	
受取利息	817 百万円
受取配当金	320 百万円
その他	376 百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,270,365 株

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	効力発生日
2023年3月1日 臨時株主総会	普通株式	5,948	2,620	2023年3月24日

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
前受収益	2,655
減価償却超過額	2,421
退職給付引当金	1,710
関係会社株式評価損	931
資産除去債務	565
リース取引	406
投資有価証券評価損	395
未払事業税	343
その他	1,986
繰延税金資産小計	11,415
評価性引当額	△1,894
繰延税金資産合計	9,521
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△153
繰延ヘッジ損益	△131
その他	△123
繰延税金負債合計	△408
繰延税金資産の純額	9,112

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(%)

法定実効税率	30.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5
評価性引当額の増減額	0.1
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.7

(3) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については一時的な余剰資金を安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行借入及び親会社借入による方針です。また、デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金及びリース債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社の与信管理規程に従って取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで当該リスクを管理しております。

満期保有目的の債券は、主に一時的な余剰資金の運用を目的とした債券であり、発行体の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクを軽減するために格付けの高い債券のみを対象としております。

その他有価証券は、上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクを軽減するために定期的に時価や投資先の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、一定の手元流動性を維持する資金計画を作成・実行するとともに、取引金融機関と締結したコミットメントライン契約により当該リスクを管理しております。

借入金は、事業投資及び設備投資に係る資金調達によるものであります。

デリバティブ取引は、番組購入及び通信衛星設備等の調達に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。なおヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) リース債権	41,395	41,328	△66
(2) 関係会社短期貸付金	3,694	3,694	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,205	1,205	—
(4) 関係会社長期貸付金	17,817	17,817	—
(5) 1年内返済予定の長期借入金	3,847	3,849	2
(6) 長期借入金	21,938	22,061	123
(7) デリバティブ取引（*3）	335	335	—

（*1）「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「有価証券」、「未払金」、「視聴料預り金」、「関係会社預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*2）市場価格のない株式等及び組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	12,488
非上場株式	2,901
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	236

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象としておりません。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

リース債権

回収に長期間を要する債権については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっていることから、その時価はレベル2に分類しております。また、短期間に回収される債権については、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

関係会社短期貸付金、関係会社長期貸付金

関係会社短期貸付金、関係会社長期貸付金については、一定の期間ごとに区分した当該貸付金の元利金の合計額を、国債等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっていることから、その時価はレベル2に分類しております。なお、これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、貸付先の信用状態が貸付実行後大きく異なっていないため、その時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

その他有価証券は全て上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価はレベル1に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

固定金利による借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値によっていることから、その時価はレベル2に分類しております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、かつ当社の信用状態は資金調達実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は全て為替予約であり、これらの時価は取引金融機関から提示された価額等によっていることから、その時価はレベル2に分類しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	(株)スカパーJSATホールディングス	被所有 100%	資金の借入	借入金の返済 利息の支払(注1)	5,000 108	長期借入金	10,000
			資金の貸付・預り	資金の預り(注2)	2,682	関係会社預り金	9,741
			業務受託	業務受託料(注3)	116	未収入金	32
			役員の兼務6名	通算税効果額	225	未払金	225

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 借入金の金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(注2) 当社では、当社及び関係会社等の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、金利については市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額については純増減額を記載しております。

(注3) 業務受託料については、当事者間の交渉により決定しております。

(注4) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等を含めております。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)スカパー・カスタマーレーションズ	所有 100%	資金の貸付・預り	資金の預り(注1)	83	関係会社預り金	1,285
			顧客管理業務の委託	業務手数料の支払(注2)	5,171	未払金	511
			配当金の受取 役員の兼務1名	受取配当金	242	未収入金	-
子会社	(株)ディー・エス・エヌ	所有 65.0%	借入金に係る債務保証	債務保証 受取保証料(注3)	42,088 220	未収収益	109
			資金の貸付	資金の貸付	3,328	短期貸付金 長期貸付金	211 5,395
			役員の兼務1名	利息の受取(注4)	55	未収収益	30
			資金の貸付	貸付金の回収	3,275	短期貸付金 長期貸付金	3,482 12,421
子会社	JSAT International Inc.	所有 100%	借入金に係る債務保証	利息の受取(注4) 債務保証 受取保証料(注3)	762 4,756 22	未収収益	400
			役員の兼務なし	未収収益	7		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社では、当社及び関係会社等の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、金利については市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額については純増減額を記載しております。

(注2) 手数料価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注3) 当社は、(株)ディー・エス・エヌの金融機関からの借入(42,088百万円、期限2031年5月)及びJSAT International Inc.の金融機関からの借入(4,756百万円(35.6百万ドル)、期限2026年5月)に対して、債務保証を行っており、保証料は市場実勢を勘案して交渉の上で決定しております。

(注4) (株)ディー・エス・エヌ、JSAT International Inc.への貸付金の金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(注5) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等を含めております。

(3) 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	(株)スカパー・ブロードキャスティング	なし	資金の貸付・預り 役員の兼務1名	資金の返済(注1)	309	関係会社預り金	2,996
親会社の子会社	(株)スカパー・エンターテイメント	なし	資金の貸付・預り 衛星役務の提供 プラットフォームサービスの提供 役員の兼務なし	資金の預り(注1) 衛星役務利用放送料の受取(注2) 顧客管理業務手数料の受取(注3)	127 6,700 8,757	関係会社預り金 売掛金 売掛金	3,511 308 755

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社では、当社及び関係会社等の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、金利については市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額については純増減額を記載しております。

(注2) 衛星役務利用放送料の価格は、契約約款の定めにより決定しております。

(注3) 顧客管理業務手数料の価格は、当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注4) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等を含めております。

10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	99,530円73銭
(2) 1株当たり当期純利益	6,474円59銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、複数事業主制度である企業年金基金に加入しており、当該年金基金からも従業員への退職給付の支給が行われておりますが、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	6,133 百万円
勤務費用	428 百万円
利息費用	36 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△129 百万円
退職給付の支払額	△396 百万円
その他	8 百万円
期末における退職給付債務	6,081 百万円

②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	6,081 百万円
未積立退職給付債務	6,081 百万円
未認識数理計算上の差異	△63 百万円
未認識過去勤務費用	△431 百万円
退職給付引当金	5,586 百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,586 百万円

③退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	428 百万円
利息費用	36 百万円
数理計算上の差異の当事業年度の費用処理額	31 百万円
過去勤務費用の当事業年度の費用処理額	38 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	535 百万円

④数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率： 0.96%

(3) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度である企業年金制度への要拠出額は、176 百万円であります。

①複数事業主制度の直近の積立状況（2022年3月31日）

年金資産の額	36,395 百万円
年金財政計算上の数理債務の額	44,812 百万円
差引額	△8,417 百万円

②複数事業主制度の掛金に占める当社の割合（2021年4月1日 至 2022年3月31日）

4.73%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高 9,662 百万円、及び別途積立金 1,244 百万円であります。当基金における過去勤務債務の償却方法は、期間 11 年(2022年3月31日現在)の元利均等償却であり、当社は計算書類上、特別掛金を当事業年度 50 百万円費用処理しております。

なお、上記②の割合は、当社の掛金拠出割合であり、当社の実際の負担割合とは一致しておりません。